

平成30年度事業計画

1. 方針

公益財団法人日本海事科学振興財団(以下「財団」という。)は、海洋に関する科学知識について、一般国民特に青少年に対しその普及啓発を図り、もって海洋文化の発展に寄与することを目的として各種公益事業を実施する。

財団の主体事業である船の科学館の運営については、「船の科学館別館展示場」及び初代南極観測船“宗谷”並びに屋外展示の公開を行うとともに、展示公開を休止している本館施設は、調査研究・収蔵施設及び事務所として活用し、博物館活動を継続する。

現施設に替わる新たな海洋博物館構想については、東京オリンピック・パラリンピックの開催、新客船埠頭ターミナルの建設など臨海副都心地区の変化を考慮して、多方面からの情報の収集に努める。

もう一方の柱である海洋に関する科学知識の普及啓発事業については、インターネットやテレビ等を介して感覚的に学びとる間接体験が多くなっている現在、子供たちが自然や本物に実際に触れ、かかわり合う直接体験が重要となっていることから、自館での参加体験型プログラム及び通常の常設展示や普及事業での対応が難しい身体障がい者を対象としたガイドツアー等を開催するとともに、アウトリーチ活動を積極的に展開する。

また、財団設立以来、収集・作成してきた貴重な収蔵資料に関するデータをホームページ上で広く一般に公開するとともに、関係機関との連携事業を実施し、海や船への興味、関心の喚起並びに海洋に関する科学知識の普及を図る。

さらに、海洋に関する国民の理解増進を図るため全国の博物館・水族館・美術館等社会教育施設が海洋教育の一環として開催する企画展・特別展、各種普及事業及び学芸員の調査・研究活動のほか、本年度から新たに特定のテーマを設定した各種普及事業への支援サポートを行うことにより、様々な地域、いろいろなジャンルをテーマにした博物館の活動から、「海洋」に関する生涯学習の場を広げることとする。あわせて、継続・自立した活動への発展・展開を推進することで、社会教育の観点はもちろん学校教育との連携も含めた海洋教育ネットワークの拡充を図り、当館が国内の博物館等社会教育施設における海洋教育の中核的施設となることを目指すこととする。

2. 事業の実施計画

この年度は、上記方針に基づき、次の事業を実施する。

(1) 海洋に関する博物館事業

① 「船の科学館 別館展示場」の公開

「船の科学館 別館展示場」については、領海や排他的経済水域などの日本の海を海底地形図などで紹介する「にっぽんの海」や「海を守る」、子供向けの海に関する図書が閲覧できる「海の図書ひろば」、海に関する疑問に回答する「海と船のQ&A」等のコーナーを設けるとともに、学芸員による展示解説を行い海と船について分かりやすく学べる展示を実施する。

② 屋外展示資料の保存整備

初代南極観測船“宗谷”等の屋外展示資料を適切に保存し、来館者への良好な見学環境を提供するために屋外展示資料の日常的な保守管理を実施する。

③ボランティアの活用

来館者に海や船に関する展示に対して理解を深めてもらうため、海洋・船舶に関する専門的な知識を有するボランティアの協力を得て、「船の科学館 別館展示場」来館者及び初代南極観測船“宗谷”乗船者に対する解説・船内案内等を実施する。

④ 博物館の機能整備

建物、設備等を維持管理するため、保守管理業務及び諸設備の法定点検を実施する。

⑤ 将来計画の策定

財団が立地する臨海部の東京ベイゾーンにおいては東京オリンピック・パラリンピックの競技会場が多数計画され、また、船の科学館に至近の水面に、平成31年の供用開始を予定する新客船埠頭ターミナルの建設工事が始まるなど、周辺地域の開発は著しく進捗することが予想される。それらを踏まえ、将来に向けての新たな博物館構想の取り組みを継続するとともに、国家戦略特区や周辺地域の開発計画等の情報収集を行う。

(2) 海洋に関する科学知識の普及啓発事業

① 海洋に関する科学知識の普及啓発活動

海や船への興味・関心を喚起することを目的に、海に触れる機会が少ない子どもたちを対象として参加体験を通じて楽しく学習ができる夏季特別催事の開催や、当館学芸員による展示解説会、ファミリー層を対象とした絵本の読み聞かせを別館展示場で開催するほか、社会教育施設の観点から広く一般に対する海をテーマとした生涯学習の機会創出を目的に、視覚障がい者を対象とした参加体験型プログラムを実施する。

また、学校や博物館など外部へのアウトリーチ活動として、海洋生物の食物連鎖を知ることで海の生態系や海洋環境を学べる体験学習プログラム、船体のしくみや船を動かす動力について知ることで、わたしたちの生活と海運の関わりと重要性を楽しみながら学べる工作教室など、当館ならではの学習プログラムを積極的に展開するとともに、関係機関との連携事業等を実施する。

さらに、財団設立以来、収集・作成してきた貴重な資料や展示物を有効活用するため、ホームページで収蔵品データベースを公開するとともに、全国の博物館や出版社に対して、船舶模型、絵画、写真データ等の貸し出しを行い、海洋に関する科学知識の普及啓発を図る。

② 海の学びミュージアムサポート事業

海洋に関する一般国民の理解増進を図るため、全国の博物館・水族館・美術館等社会教育施設で開催する「海の企画展」（海洋教育の一環として開催する企画展・特別展）及び「海の博物館活動」（海洋教育を実践する各種普及事業）並びに「海の学び調査・研究」（海洋教育を実践するための調査研究活動）を支援する。

また、新たに年度ごとに特定のテーマを設定して支援する「海の学び特別サポート」（本年度テーマ：博物館と学校が連携する活動の実践や開発）を展開することで、社会教育施設からの海洋教育の普及を図る。

さらに、本事業の趣旨や成果が広く一般に認知されることを目標に、プログラム成果の広報強化など「サポート事業」のブランド化に向けた活動にも着手するとともに事業の目的達成のため、より有効的なプログラムへの改良や必要に応じ新たな企画を考案し迅速に実施する。

（3）その他財団の目的達成に必要な事業

① 広報活動

財団が実施した事業の成果を広く一般に周知するため、ホームページの情報発信力を強化するとともにツイッターやフェイスブック等のSNSを活用したタイマリーな情報発信のほか、新聞、テレビ等への取材協力及び海洋関係機関、団体や学校等の諸行事に対して積極的に協賛・協力を行うことにより広報活動を行う。

② その他財団の目的達成のため、必要な事業を実施する。